



【施設概要】

土地	新庄町字和田原281番地1外58筆	約158,500㎡
建物	宿泊棟	鉄骨鉄筋コンクリート造7階建 9,805.77㎡
	倉庫	鉄筋コンクリート造平屋建2棟 42.75㎡・5㎡
	店舗	鉄骨造平屋建 120.88㎡
	住宅	木造平屋建2棟 55.53㎡×2
客室	和室42室(収容166人)、洋室20室(収容34人)	
付属施設	テニスコート(4面)・フットサルコート(2面)・バスケットコート・ジョギングコース など	
その他	温泉権、温泉管施設	
駐車台数	258台	
竣工年月	平成13年3月	
建設事業費	土地	11億2千万円
	建物	55億9千万円

「かんぽの郷庄原」

～日本郵政(株)から譲渡打診～



「かんぽの郷庄原」は、旧郵政省が宿泊施設を中心とした総合レクリエーション施設として平成13年にオープンし、平成19年の郵政民営化後は、日本郵政(株)が所有しています。

日本郵政(株)は、宿泊事業の検討対象施設について、譲渡・閉館などの見直しを行っており、昨年11月、本市に「かんぽの郷庄原」の譲渡について打診がありました。

「かんぽの郷庄原」は、本市における最大規模の宿泊施設であり、会議や慶弔、各種宴会などに利用され、地域経済や市民生活において大きな影響力をもつ施設です。

そのため、「かんぽの郷庄原」の取得の可否について、市民の皆さんのご意見を伺うとともに、民間企業の意向を含め検討していかねければなりません。

■想定取得金額 2億5千万円程度

取得費について、日本郵政(株)から正式な金額は提示されていませんが、平成20年に日本郵政(株)がかんぽの宿などの全施設の鑑定評価を行った際、当時の評価額が約2億9千万円だったことから想定しています。
※動産・諸経費などを含みます。

■今後10年間で見込まれる 改修費・修繕費

日本郵政(株)から提示を受けた過去の修繕履歴などの資料に基づき、今後10年間で見込まれる改修費および修繕費を試算しています。

▼改修費 1億2千万円程度
▼修繕費 2億6千万円程度
なお、取得費や改修費に充てる財源については、過疎債(※)の充当を想定するとともに、その他の財源についても検討を進めています。

※過疎債(過疎対策事業債)
過疎債とは、過疎地域に指定されている自治体が活用できる財政的に有利な借入のことで、事業費への充当率は100%、その元利償還金の70%は国からの普通交付税に算入されます。これにより、市の実質負担は30%となります。

■利用者数の推移

「かんぽの郷庄原」は、部屋数が和室・洋室併せて62室、定員は200人で、ピークであった平成15年度では、宿泊者が約5万人、日帰り利用者が約19万人を記録するなど、これまで多くの方に利用されてきました。

しかしながら、人口減少やニーズ変化などの影響を受け、利用者数は徐々に減少し、平成30年度では宿泊者が約3万6千人、日帰り利用者はピーク時の半分以下となる約8万3千人にまで減少しています。



次のとおり市民の皆さんを対象とした説明会を開催します。また、取得の可否について、皆さんからのご意見を募集します。

■説明会

とき 3月15日(日) 17時から
ところ 庄原市ふれあいセンター
(西本町4丁目5番26号)
※事前申し込みは不要です。会場へ直接お越しください。



■意見募集

募集期間 3月6日(金)～19日(木)
方法

- ① 所定の様式を受け取り、記入後に直接または郵送などにより提出
 - ② 所定の様式を市のホームページからダウンロードし、メールなどにより提出
- 様式配布・提出先
市役所本庁舎4階企画課または各支所総務室
(郵送の場合 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号 庄原市役所企画課宛)

様式保存先

http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/cat/post_1195.html
※下のQRコードからもアクセスできます。



メール

kikaku-chousei@city.shobara.lg.jp
FAX 0824-72-3322

問い合わせ

企画課企画調整係
0824-73-1128

宿泊者数および日帰り利用者数の推移

